

公表

事業所における自己評価結果（ひまわり親子教室）

事業所名		船橋しこども発達相談センターひまわり親子教室				公表日	令和7年3月26日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○				
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○			職員配置基準は満たしているが、保育士のみなので、保護者からの相談等で専門性に欠けてしまう部分があると感じている。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○				
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		落ち着いて生活できるように、遊びと生活のスペースを工夫し、教室内の換気や消毒の徹底を行っている。また動線の配慮、視覚支援も行っている。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		必要に応じて、個別に相談室を利用している。		
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○				
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者より事業所評価を頂き、集計を市のHPや各クラスに掲示している。保護者からの意見、要望を把握し全職員で話し合い業務改善に繋げている。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○			教室内の職員では意見交換を行い、発信しているが業務改善には繋がっていない。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		令和5年度千葉県福祉サービス第三者評価を受け業務改善に繋げている。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		事業所内で各種研修を実施したり、オンラインや会場で外部研修を受講する等している。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。					
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		入室面接を行い、利用者のニーズと課題を把握している。職員全員で情報共有と分析を行い、児童発達支援計画を作成している。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○				
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		全職員で話し合い、個々に合った支援計画を作成している。また個々の課題を職員間で共有し、適切な支援ができるよう努力している。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		アセスメントツールについては、応用行動分析学等を勉強し向上を図っている。		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○				
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		基本となる子どもの理解について、全職員が意見を出し合い、相互に学び合いより良い支援方法を探りながら立案している。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○				
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○				

	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		全職員の朝礼後、クラスごとのミーティングを行い、各部屋の環境設定等、その日の療育の準備を行っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		日々の療育後に、クラスごとに今日1日の活動の振り返りミーティングを行っている。また、全職員で子どもについて気づいた点や、保護者からの情報、療育プログラムの内容について意見を出し合い、療育に活かしている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○			
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		個々のモニタリングシートで、現時点での達成度と今後の支援内容を明確にして、保護者と確認をしている。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		今後、会議が開催された際には、該当の子どもの状況を把握している職員の参加を予定している。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		保健センターと連携を取り、情報共有して対応している。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		該当児がいる時には、保護者の承諾を得た上で見学に伺い、保育園で過ごす子どもの様子の見学と情報交換を行い、子どもの状況に応じた保育と療育支援内容の相互理解を図っている。児童発達支援センターに移行する際には児童発達支援計画、モニタリングシート、評価シート、卒室連絡票を送付すると共に、必要に応じて口頭で引き継ぎを行い、継続支援に繋げている。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		該当児がいる時には、年長児の就学に向けて、教育センターで定められた書式に必要事項を記載し、保護者に記載内容を確認していただき署名の上、就学先に送付し継続支援に繋げている。	
	28	(28～30は、センターのみ回答)				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答)	○		今年度は、令和6年7月に開催された船橋市児童発達支援事業所連携会議に出席し、情報共有等行った。	
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		地域の公園に行き交流できる機会を持てるようにしている。保育園や幼稚園との交流は受入れていただける園はないが、児童ホームや地域の公園に行き、交流できるようにしている。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		保護者の状況に寄り添うことを大切にし、お互いに話しやすい関係性の構築に努めている。児童発達支援計画やモニタリングシートの記載内容を共有し、保護者の意向を確認しながら、子どもの発達の状況や課題について共通理解を図っている。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		年2回教室で保護者向け講演会を開催したり、公民館やwebでの講演情報をお知らせしている。講演会当日は保護者が参加しやすいように職員が子どもの保育を行う等配慮している。母子分離の時間として保護者同士の「情報交換の場」を昼食後設定している。	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		親子教室の概要、児童発達支援内容、職員体制、協力医療機関、利用者負担額、苦情受付の仕組み等について記載した重要事項説明書を用いて、面接及び契約時に説明し理解を得られるようにしている。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		契約に際して保護者が記載したフェイスシートと面接時に得た情報及び入室後の子どもの状況を基に児童発達支援計画を作成している。保護者と作成した支援計画の内容を確認し合い、署名にて同意を得ている。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		週2回の相談日を設定する他、電話相談をいつでも受け付け、保護者からの子育てに関する悩みや相談に応じる体制を整えている。また、保護者の状況や気になる様子があった場合には、職員から声をかけたり電話をする等して保護者の悩みに寄り添い必要な助言と支援を行うようにしている。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		保護者同士の情報交換やコミュニケーションの場を母子分離の時間を作って提供し、子育ての情報交換等を通して交流し合い、安心して子育てを行えるように支援をしている。また運動会等の行事に姉弟も参加可能とし、交流できる機会を持てるようにしている。	
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		定期的にモニタリングの機会を設けて保護者からの子育ての悩みに寄り添った支援と援助をしている。また、相談日を掲示したり、月予定表に相談日を記載し周知している。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		毎月の予定表をクラス毎に発行し、必要な情報を保護者に発信している。行事等のお知らせは、クラスや年齢に応じた持ち物等について、詳しく明記したものをその都度配布している。	SNSを活用することは個人情報の観点から難しいがHPに関しては定期的に更新する等していきたい。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		情報セキュリティの研修を全職員が受講し、個人情報の取り扱いに関する理解を深め十分に注意し管理している。個人情報の含まれる書類等は鍵付きの所定の場所に保管している。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		日々、子どもや保護者に寄り添った支援を考え、情報伝達の方法を工夫し取り組んでいる。伝えるタイミング、ポイントを絞る、傾聴する、ゆっくり話す等配慮し伝達している。日本語でのやり取りが難しい場合は翻訳タブレットやボケトークの使用、筆談等で意思の疎通に努めている。また、児童発達支援計画等は、国際交流課に翻訳を依頼している。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○	地域住民を招待する等の機会はないが、保育実習生や保健センター職員の見学の受け入れをしている。	
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○			
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		シェイクアウト訓練を毎月実施している。年4回避難訓練を実施し、その内1回は消防署に協力していただき、避難訓練・保護者対象の消火訓練を行った。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		入室時に服薬やてんかん発作等の状況把握、予防接種の確認を行っている。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	/		昼食は弁当持参となっているため、医師の指示書に基づく対応については該当なし。 遊びの教材として小麦粉などを使用することもあるため、事前にアレルギーの有無について把握し、安全に配慮して対応している。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。				
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○			
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○			
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○			
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		非常災害時や緊急に危険回避を要する事態を想定し、親子の命を守る行動制限については、入室時に説明し同意を得ている。	